

IV. 国際交流

1. 留学生の受け入れ状況

本学が受け入れてきた学部留学生は、1970年代から80年代前半にかけては毎年20名程度であった。この中には毎年数名の国費留学生が含まれており、学部の正規課程に入学し、学士号を取得して卒業するという長期留学の者がほとんどであった。本学における留学生の受け入れ体制は1980年代後半に本格的に整備された。表IV-1に示すように、経済学部・経済学研究科に在籍する留学生は、2006年10月1日現在で100名近くになっている。本学部・研究科は日本の政府・公的機関の奨学金による留学生、外国政府派遣の留学生の受け入れに積極的に対応してきた。国費留学生は2005年度に学部生13名・大学院生2名、2006年度に学部生12名・大学院生3名である。

表IV-1: 経済学部・経済学研究科に在籍する外国人留学生の数(各年度10月1日)

年度	長期留学生		短期留学生	
	学部学生	大学院学生	学部学生	大学院学生
2000	26	71	5	20
2001	27	80	4	11
2002	25	68	4	17
2003	24	64	5	21
2004	20	55	8	13
2005	20	71	7	12
2006	22	50	5	19

(1) 学部生

長期留学生の学習意欲は旺盛で、多くの学生は、言葉や生活習慣の違いによる困難さも乗り越えて、優秀な成績をあげている。しかし、その一方で、日本語を中心とした留学のための予備教育が不十分なままで来日し、本学部に入学する留学生もいる。そうした留学生の学習上・生活上の問題に対応する体制も重要である。そこで本学部では、留学生担当教員1名を1988年より採用し、さらに、本学全体としては1996年度に留学生センターを設置した。現在、留学生への日本語教育あるいは勉学や生活相談などは、留学生センターのスタッフおよび留学生担当教員が精力的に行っている。

近年、本学と学術交流協定を結んでいる大学との交換留学生の数が増えている。かれらの滞在期間は1年、あるいは半年というケースが多い。短期留学生を受け入れることにより、本学の国際的なネットワークの拡大が期待される。また、そうした留学生を通して異文化に接し、学生・教員がグローバルな視野を形成することも大事である。他方、短期留学生の日本語能力が十分ではない場合も多く、そうした短期留学生に如何に十分な教育を行うかという問題も大事な課題となってきた。

(2) 大学院学生

表IV-1に示すように、本研究科の大学院に在籍する留学生の数は長期、短期ともに学部在籍の留学生よりも多い。長期留学生は本学あるいは日本の他大学学部から本研究科大学院に進学した者、また、本国の学部卒業後に短期留学生(外国人研究生)として本研究科に在籍し、その後、本研究科の入試に合格、長期留学生として入学した者が多い。多くの留学生の勉学に対する熱意は非常に強く、課程博士を取得する留学生の数は年々増加している。

学部および大学院における留学生の受け入れは、今後も増加するものと考えられる。このこと自体は大いに歓迎すべきことであるが、留学生担当の教員や職員の増員など、留学生の増加に対応できる十分な受け入れ態勢を整えることが必ずしも容易でないことも事実である。

2. 留学生に対する教育・生活指導の体制と課題

本学部では留学生に対して日本人学生と区別なく教育することを方針としている。留学生は日本人学生と共通の講義、ゼミに参加している。本学部では、留学生を対象とした講義として、学部生を対象に「経済の日本語Ⅰ」、「経済の日本語Ⅱ」が開講されている。また大学院に在籍する留学生を対象とした講義としては「経済専門文献日本語」がある。この科目は、日本語で書かれた経済学や商学関係の専門文献を読解する能力とともに、ゼミ発表のためにレジュメの書き方、発表の仕方を留学生に習得させることを目的としている。

また、留学生が勉学や生活面の事柄について日本人学生に相談できるように、日本人学生によるチューター制度の仕組みが設けられている。さらに、大学院修士課程に在籍する留学生には、修士論文を日本語で執筆する際に、日本人学生による日本語のチェックが受けられる制度が設けられている。

3. 在学生の海外留学・研究の方針と状況

本学では、1987年より「一橋大学海外派遣留学生制度」を設け、外国の大学への留学を希望する学生を選抜し、それらの学生に対して、本学同窓会である如水会並びに明治産業株式会社と明産株式会社からの寄付金による「一橋大学海外留学奨学金」、あるいはAIEJ(日本国際教育協会)短期留学推進制度(派遣)などにより奨学金を支給している。これは国立大学としては特筆すべき留学生派遣制度であり、表Ⅳ-2および表Ⅳ-3に見られるとおり、多くの学生が「一橋大学海外派遣留学生制度」により短期留学をしている。本学部・本研究科からは、2006年度には3名の学部生と1名の大学院生がこの制度を利用して留学した。海外留学を希望する学部生・大学院生は増えており、民間機関、派遣先大学等から支給される奨学金や私費により留学する者も少なくない。今後も教育・研究上の国際交流がますます重要になると考えられ、学部生・大学院生の留学に対するいっそうの支援体制が求められている。

表Ⅳ-2: 一橋大学海外派遣留学制度による学部生の短期留学先

出国年度	全学人数	経済学部学生の行先国(人数)
1999	30	ドイツ(1), オランダ(1), スウェーデン(2)
2000	33	オーストラリア(1), カナダ(1)
2001	30	米国(1), カナダ(1), フランス(1), ドイツ(1)
2002	34	フランス(1), ウガンダ(1)
2003	27	ドイツ(1)
2004	26	フランス(1), ドイツ(1)
2005	26	中国(1), フランス(1), オランダ(1)

表IV-3: 一橋大学海外派遣留学制度による大学院生の短期留学先

出国年度	全学人数	経済学研究科学生が行先国(人数)
1999	15	米国(3)
2000	13	米国(2), トルコ(1)
2001	13	米国(1), ドイツ(1)
2002	9	なし
2003	9	なし
2004	3	米国(1)
2005	5	米国(1)

4. 教員の在外研究の方針と状況

本研究科教員の多くは、その研究活動をすすめていくなかで、調査・研究や国際会議出席のために海外に赴き、また、海外の研究機関と活発な交流を行ってきた。こうした教員の海外渡航は、文部科学省科学研究費、および日本学術振興会や本学後援会などから支給される助成金によって主にまかなわれている。教員の海外派遣、海外の研究機関との交流は近年ますます盛んになっており、2005年度には87名の本研究科教員が出張で、29名が海外研修で渡航した。

また、2000年度に立ち上げた現在リサーチ・ネットワーク・プログラムは、教員の在外研究と海外からの研究者の招致をプロジェクトとして一体化させ、財源利用の効率化とそのもとの国際的な研究の推進を目指している。

5. 海外からの研究者の招致状況

本研究科では、一橋大学後援会の援助などにより、海外から数多くの研究者を国際交流セミナー講師・外国人客員研究員などとして招聘してきた。例えばこの中には、本研究科教員も中心となったCOE「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」が2004年度に招聘したノーベル経済学賞受賞者であるアマルティア・セン氏などが含まれている。本研究科の受け入れた外国人研究者の人数は、2005年度に8名、2006年度に12名であった。その殆どは、本学に数ヶ月以上滞在して研究を行うことを目的とした外国人客員研究員で、本研究科教員との共同研究も含め重要な学術交流の機会を提供してきた。また、国際交流セミナーも、外国人研究者と本学の教員・大学院生との間の学術交流の場として重要な役割を果たしている。本研究科教員が主催する国際交流セミナーは毎年10件以上あり、2005年度には13名の外国人研究者による講演と討論が行われた。

6. 学術交流協定校

本学では、2006年10月現在、海外69大学と交流協定を締結し、教員ならびに学生の国際交流の促進を目指している。特に、そのうち25大学とは授業料不徴収の学生交流協定を締結している。経済学部は学生交流協定締結校から2005年度に7名、2006年度に5名の学部学生を受け入れた。